

レベル3再認証試験受験申請時に提出する『実技能力の確認書類』について

再認証試験受験申請は、保持している資格証明書の登録後10年目を迎える有効期限の約12か月前（予定）に申請を行っていただきます。レベル3の方は下表のA『再認証試験受験申請書』と共にB及びCの『実技能力の確認書類』を提出していただく必要があります。

レベル3再認証試験受験申請時の提出書類

書類	書類名称	内 容
A	再認証試験受験申請書 資格継続調査票	JSNDI より専用の再認証試験受験申請書及び資格継続調査票を登録している住所へ送付します。（資格証明書〔有効期限〕の約13か月前（発送予定）※ ¹ ） ※ ¹ 正式な日程表（発送予定日）は、順次HPへ掲載します。 ※登録住所を変更した方は、「個人データ変更届」にて速やかに住所変更を行ってください。 ※書類が届かないことにより、不利益を被った場合の対応は出来ません。再認証試験受験申請書の発送予定日から7営業日経過しても、書類が届かない場合は、必ず認証事業本部へ連絡を行ってください。（認証事業本部 TEL 03-5609-4014）
B	実技能力の確認書類 （表紙） 3頁目の『JIS Z 2305:2013「非破壊試験技術者の資格及び認証」（レベル3用）実技能力の確認書類』を表紙としてください。	雇用責任者は、申請者の実技能力の証明書類について要求事項を満足していることを証明する必要があります。 書類C欄（1）又は（2）を選択した場合には、次に該当する <u>第三者（資格保持者）</u> のいずれかの証明も必要となります。 ・レベル3資格保持者（申請 NDT 方法以外でも可） ・申請する NDT 方法のレベル2資格保持者
C	実技能力の確認書類 （添付書類） 上記B欄の『JIS Z 2305:2013「非破壊試験技術者の資格及び認証」（レベル3用）実技能力の確認書類』（表紙）の添付書類を準備してください。	次の（1）から（4）のうち、 <u>いずれかひとつ</u> を選択し、証明書類として準備し添付してください。 （1）実務経歴書 （2）実技能力を証明するレポート ※（1）及び（2）については、第三者の証明が必要です。受験者本人が第三者となることはできません。 （3）レベル2資格証明書保持 ※申請する NDT 方法のレベル2（当該受験申請時に有効な）資格保持者の方は、資格証明書の認証番号記載面をコピーすること。 （4）レベル2資格試験合格 ※申請する NDT 方法のレベル2（当該受験申請時に有効な）新規認証申請書をお持ちの方は、認証申請書発行番号記載面をコピーすること。 <注意> （1）及び（2）については、再認証試験受験申請書提出日から遡ること4年以内に作成（実施）した書類とすること。 また、記入に必要な最小限の要求項目を含めること。＜次紙参照＞

※書類Cの（1）及び（2）の記入例については、JSNDI のHPの(EB3-1)～(EB3-8)へ掲載（[掲載準備中] の NDT 方法あり）してありますので参考にしてください。

以上

「C. 実技能力の確認書類」の（１）又は（２）を作成する際の最小限の要求項目

レベル３の方は、実技能力の確認書類の添付が必須となりますが、その際に「（１）実務経歴書」又は「（２）実技能力を証明するレポート」を選択される場合は、記入例^{※1}を参考にしながら次の項目を必ず記載してください。

※1（１）及び（２）の記入例については、JSNDIのHPの(EB3-1)～(EB3-8)へ掲載（[掲載準備中]）のNDT方法あり）してありますので参考にしてください。

（1）実務経歴書

- ・受験申請日から遡り 4年以内に実施した内容で、次の項目を最小限記載し、手書きでも構わないので、記入例を参考して丸数字で該当箇所へ番号を振ること。（項目は順不同可[順番は問いません]）

①	依頼主
②	工事名または検査対象
③	検査年月日
④	検査技術者氏名および認証番号（NDT方法，レベル） <u>再認証試験受験申請者と同一人物の氏名が技術者として記載されていること。</u>
⑤	適用規格、基準
⑥	検査方法
⑦	使用機材及び試験材料（フィルム，接触媒質，探傷剤等）
⑧	検査条件
⑨	合格基準
⑩	検査結果

※社内の検査表等についても、上表の項目に相当するものが全て含まれていれば、実務経歴書として使用することができます。（改めて記入例に合わせて再作成する必要はありません。）業務上の記録として提示する事に支障がある部分（依頼主、工事名、検査対象等）については、当該部分を黒く塗りつぶし（墨消し）して提出することを認めます。

※自動探傷による実務経歴書は、実技能力の証明にならないため不可とします。自動探傷による実務経歴しかない場合、実技能力証明レポートを作成すること。

※S Tの場合、可否基準を明確に記載することは困難と考えるため、[⑨合格基準]は記載しなくてもよい。

（2）実技能力を証明するレポート

- ・「実技能力証明レポート」については “きず” 有りの試験対象物で作成すること。
- ・受験申請日から遡り 4年以内に実施した内容で、次の項目を最小限記載し、手書きでも構わないので、記入例を参考して丸数字で該当箇所へ番号を振ること。（項目は順不同可[順番は問いません]）

①	目的
②	試験方法
③	試験年月日
④	試験場所
⑤	試験技術者氏名および認証番号（NDT方法，レベル） <u>再認証試験受験申請者と同一人物の氏名が技術者として記載されていること。</u>
⑥	試験対象 <u>試験対象物又は対象部位の写真か図面を掲載すること。</u>
⑦	適用規格、基準
⑧	使用機材及び試験材料（フィルム，接触媒質，探傷剤等）
⑨	試験条件
⑩	合格基準
⑪	試験結果

※S Tの場合、可否基準を明確に記載することは困難と考えるため、[⑩合格基準]は記載しなくてもよいが、試験結果には S Tの記入例を参考にして考察を記載すること。

レベル3再認証試験受験希望者は、下記の必要事項を記載のうえ、実技能力の確認書類に必要な添付書類を一式としてホッチキス留め（左上隅1箇所）し、再認証受験申請書類と一緒に提出してください。

※再認証受験申請書にはホッチキス留めないこと。

JIS Z 2305:2013「非破壊試験技術者の資格及び認証」（レベル3用）

実技能力の確認書類＜表紙＞

1. 雇用責任者記入欄：私（雇用責任者）は、以下の申請者の実技能力の確認書類について要求事項を満足していることを証明します。

雇用責任者	氏名・押印		印	証明日（西暦） 年 月 日			
	勤務先名・役職						

申請者	申請 NDT							
	個人コード	P						
	氏 名							

2. 確認書類

申請する NDT 方法の実技能力の確認書類として提出するものを（1）から（4）のうち、いずれかひとつ選択し口にレ点を入れること。



☐ （1）実務経歴書	添付書類枚数 <u> </u> 枚 （3. 項の証明者の資格証明書コピーの枚数含む） ※4年以内に作成（実施）した書類
☐ （2）実技能力を証明するレポート	添付書類枚数 <u> </u> 枚 （3. 項の証明者の資格証明書コピーの枚数含む） ※4年以内に作成（実施）した書類
☐ （3）レベル2資格証明書保持	添付書類枚数 <u>1</u> 枚 ※申請する NDT 方法のレベル2（当該受験申請時に有効な）資格保持者の方は、資格証明書の認証番号記載面をコピーすること。
☐ （4）レベル2資格試験合格	添付書類枚数 <u>1</u> 枚 ※申請する NDT 方法のレベル2（当該受験申請時に有効な）新規認証申請書をお持ちの方は、認証申請書発行番号記載面をコピーすること。

3. 証明者記入欄

上記2項の（1）又は（2）を選択した場合には、確認書類に対して次のいずれかに該当する第三者（資格保持者）の証明が必要となります。受験者本人が第三者となることはできません。

- ・レベル3資格保持者（申請 NDT 方法以外でも可）
- ・申請する NDT 方法のレベル2資格保持者

証明者記入欄：私は、本書類に添付された書類にて、申請者がレベル2以上の実技能力を有していると判断できることを証明します。

※証明者の資格証明書コピー（認証番号記載面）を本紙の添付資料（の先頭ページ）に付けてください。
コピーの無い方は証明者として認められません。

証明者	氏名・押印 ※自筆署名のこと		印	証明日（西暦） 年 月 日			
	NDT 方法とレベル		認証番号	N			
	勤務先名						
	連絡先電話番号						